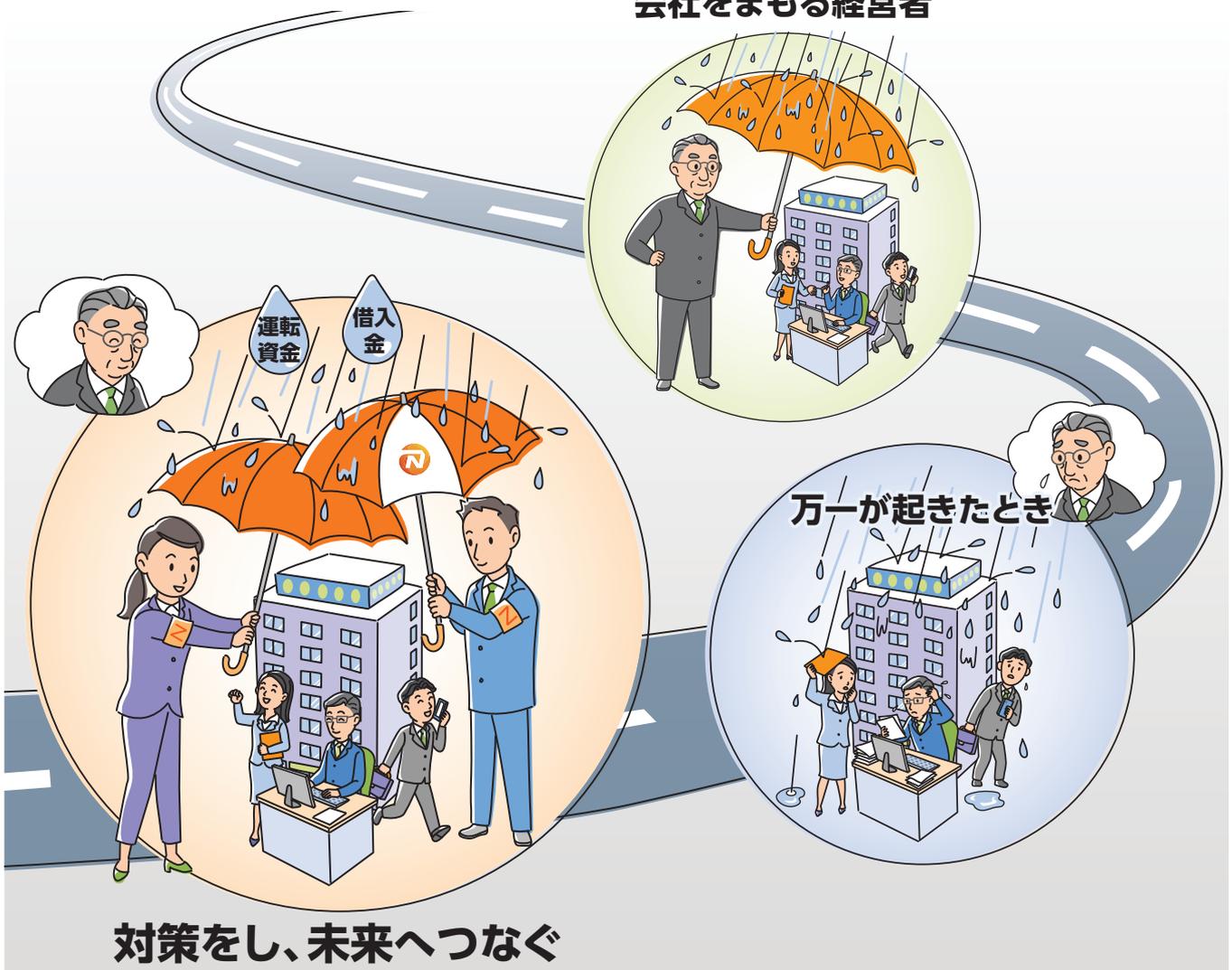


スマートターム

# Smart Term

無解約返戻金型定期保険

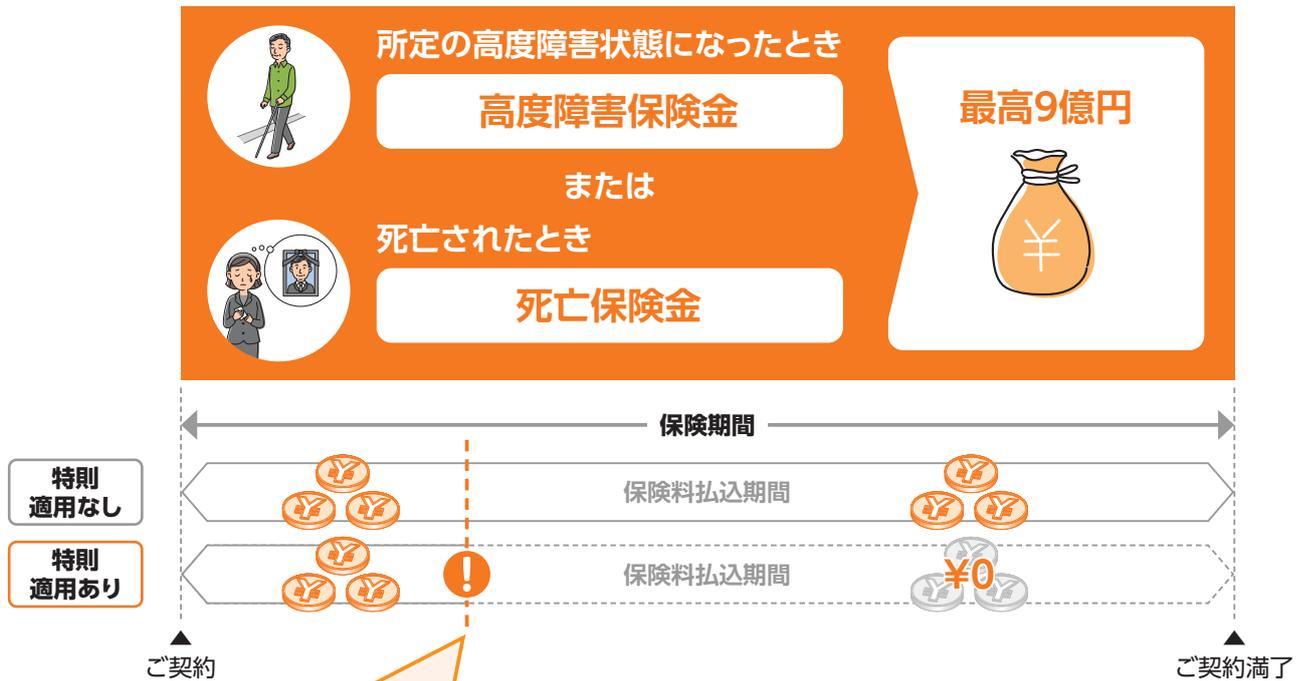
会社をまもる経営者



動く! 話す! 解説動画付きの「デジタルパンフレット」

URL <https://nnlife.link/ntp/2309/>

※イメージ図



特別

特定疾病保険料払込免除特別

3大疾病になったとき、以後の保険料は不要です！

主契約

特別

こんなとき…



ガン(悪性新生物)\*で…  
ガンの責任開始日以後初めてガンと診断されたとき



急性心筋梗塞・脳卒中で…  
手術を受けたとき



急性心筋梗塞で…  
初診日から60日以上労働制限が続くとき



脳卒中で…  
初診日から60日以上言語障害や麻痺などが続くとき

以後の  
保険料負担なく、  
保障を継続！



保険料免除

\*「上皮内新生物」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚癌」はのぞきます。  
また、ガンの保障は、ご契約の責任開始の日からその日を含めて91日目から開始します。

※保険金をお支払いしたときは、ご契約は消滅します。死亡保険金と高度障害保険金は重複してお支払いしません。

※この保険には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

※特定疾病保険料払込免除特別は、免除事由に該当したとき、以後の保険料の払込が不要になる特別です。

※特定疾病保険料払込免除特別を適用した場合、保険料はこの特別を適用しない場合に比べ高くなります。また、無解約返戻金型重度疾病特約、無解約返戻金型障害特約、災害割増特約、新特別条件特約を付加することはできません。

※特定疾病保険料払込免除特別のお取り扱いについてはエヌエヌ生命所定の制限があります。免除事由など特別について詳しくは、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

特約  
1

無解約返戻金型重度疾病特約

急性心筋梗塞・脳卒中になったときの生存保障をプラス!

主契約 + 特約

【ご契約例】無解約返戻金型重度疾病特約 基準保険金額：3,000万円の場合

※イメージ図

	<p>急性心筋梗塞・脳卒中で… 手術を受けたときなど*1</p>	<p>前払重度疾病保険金 300万円 (基準保険金額×10%)</p>
	<p>急性心筋梗塞で… 初診日から180日以上 労働制限が続くとき</p>	<p>重度疾病保険金 2,700万円*2 (3,000万円) 基準保険金額</p>
	<p>脳卒中で… 初診日から180日以上 言語障害や麻痺などが続くとき</p>	

特約  
2

無解約返戻金型障害特約

病気やケガで障害状態になったときの生存保障をプラス!

主契約 + 特約

【ご契約例】無解約返戻金型障害特約 障害保険金額：3,000万円の場合

※イメージ図

	<p>病気やケガで… 障害状態になったとき</p>	<p>障害保険金 3,000万円</p>
---	-------------------------------	--------------------------

● 障害状態の一例

<p>咽喉がんで… 咽喉がんで声帯を全部摘出したため、 声を出すことができなくなった。</p> 	<p>商品の配送中に… 交通事故に遭い、 左足(足関節以上)を失った。</p> 
<p>糖尿病による腎不全で… 糖尿病が悪化して慢性腎不全になり 週3回、1日4時間の人工透析が 永続的に必要になった。</p> 	<p>工場で作業中に… プレス機械で加工中に腕を挟まれ、 左腕(手関節以上)を失った。</p> 

\*1 無解約返戻金型重度疾病特約の前払重度疾病保険金は、急性心筋梗塞または脳卒中により、60日以上の上記の状態が継続したときまたは所定の手術を受けたときにお支払いします。

\*2 無解約返戻金型重度疾病特約の重度疾病保険金をお支払いする際に、前払重度疾病保険金をすでにお支払いしているときは、特約の基準保険金額に10%を乗じた額を差し引いてお支払いします。

※無解約返戻金型重度疾病特約の重度疾病保険金および前払重度疾病保険金は、保険期間を通じてそれぞれ1回のみお支払いします。ただし、重度疾病保険金をすでにお支払いしているときは、前払重度疾病保険金はお支払いしません。

※無解約返戻金型障害特約は、所定の障害状態の2種目以上に同時に該当した場合でも、障害保険金は重複してお支払いしません。また、障害保険金のお支払い後に障害保険金の支払事由に該当しても、障害保険金は重複してお支払いしません。

※無解約返戻金型重度疾病特約および無解約返戻金型障害特約を付加した場合、特定疾病保険料払込免除特則を適用することはできません。

※特約のお取扱いについてはエヌエヌ生命所定の制限があります。お支払事由など特約について詳しくは、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

## ●保険料 月払(口座振替扱)

### ●3大疾病になったとき、以後の保険料負担なしで保障を継続したい方は…

主契約 保険金額：10,000万円 保険期間／保険料払込期間：90歳迄

年齢	主契約 ⊕ 特定疾病保険料払込免除特則	
	男性	女性
40歳	82,390円(69,700円)	55,470円(45,000円)
50歳	144,700円(115,300円)	88,270円(70,800円)
60歳	266,750円(197,200円)	141,110円(114,100円)

※( )内は特則を適用していない場合の保険料

### ●死亡保障にプラスして、生存保障にもそなえたい方は…

主契約 保険金額：10,000万円 無解約返戻金型重度疾病特約 基準保険金額：3,000万円

無解約返戻金型障害特約 障害保険金額：3,000万円 保険期間／保険料払込期間：90歳迄(特約も同様)

性別	主契約 (特則適用なし)	+	無解約返戻金型 重度疾病特約	+	無解約返戻金型 障害特約	=	合計
<b>男性</b>							
40歳	69,700円		3,780円		6,420円		79,900円
50歳	115,300円		4,710円		9,060円		129,070円
60歳	197,200円		5,520円		13,140円		215,860円
<b>女性</b>							
40歳	45,000円		3,000円		5,070円		53,070円
50歳	70,800円		3,600円		7,290円		81,690円
60歳	114,100円		4,470円		11,100円		129,670円

※上記以外の保険料については、募集代理店までお問い合わせください。

## 参考 税務のお取扱いについて(定期保険および第三分野保険)

P6の注意事項を必ずご確認ください。

【ご契約形態】ご契約者：法人 被保険者：役員 保険金受取人：法人

※イメージ図

- 最高解約返戻率が50%以下の場合、保険期間を通じて保険料は全額損金算入となります。  
(法人税基本通達9-3-5)

最高解約返戻率が50%以下の場合



- 保険金などを受け取った場合、雑収入として、益金に算入します。

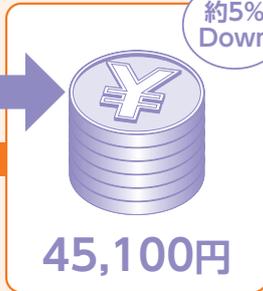
# 割引 1

優良体料率適用特約(以下優良体)、健康体料率適用特約(以下健康体)  
健康状態により、保険料が割引になることがあります。

主契約

【ご契約例】 50歳男性 主契約 保険金額：10,000万円 保険期間／保険料払込期間：15年間  
保険料払込方法：月払(口座振替扱)

※イメージ図

	標準体	健康体	優良体
基準項目	 47,600円	 45,100円	 38,800円
所定の引受基準	○	○	○
血圧(所定値)		○	○
BMI(所定値)			○
非喫煙(1年以上)*1			○

血圧の所定値*2		BMIの所定値				
<table border="1"> <tr> <th>最小血圧 (mmHg)</th> <th>最大血圧 (mmHg)</th> </tr> <tr> <td>90未満</td> <td>140未満</td> </tr> </table>	最小血圧 (mmHg)	最大血圧 (mmHg)	90未満	140未満		<p><math>18.0 \leq \text{BMI} \leq 27.0</math></p> <p>BMI(ボディ・マス・インデックス)とは身長と体重のバランスを判断する指標のひとつで、次の数式により算出される数値をいいます。 BMI=体重(kg) / {身長(m)}<sup>2</sup></p> 
最小血圧 (mmHg)	最大血圧 (mmHg)					
90未満	140未満					

- \*1 喫煙に関する告知および所定の検査にて判定いたします。
- \*2 高血圧治療中の方を除きます。また、健康体料率適用特約においては、39歳以下の方の最大血圧は130未満とします。
- ※保険料、割引率などはご契約の内容などによって異なります。
- ※特約のお取扱いにはエヌエヌ生命の所定の条件があります。詳しくは、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
- ※上図は商品の特徴を説明するためのイメージ図であり、加入の可否判断を目的とするものではありません。

# 割引 2

高額割引制度  
保険金額が高額になるほど、保険料は割引かれます。

主契約

保険金額	0万円～	3,000万円～	5,000万円～	1億円～
保険料	 割引なし	 割引	 さらに割引	 もっと割引！

※保険金額を変更した場合、変更後の保険金額に対して高額割引制度を適用します。

## ●お取扱いについて

ご契約年齢	15歳～75歳	保険金額	500万円～9億円(単位：10万円)
保険期間/ 保険料払込期間	年満了：15年～34年満了 歳満了：55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳満了		

※保険金額、ご契約年齢により診査が必要です。

※上記お取扱いには、エヌエヌ生命所定の制限があります。

### 生命保険のお手続きやご契約に関する相談・照会・苦情について

**エヌエヌ生命サービスセンター 0120-521-513**

[受付時間] 平日 9:00～17:00

(土・日・祝日および12/31～1/3を除きます。)

### 法人・個人事業主がご契約者となる場合のご注意事項

- 商品パンフレット・設計書などの募集用資料では、参考として標準的な税務上の取扱いを記載しております。したがって、ご加入される法人・個人事業主によっては、記載した内容とは異なる経理処理が適用される場合がありますのでご注意ください。
- 商品パンフレット・設計書などの募集用資料に記載されている税務上の取扱いについては、資料作成時に施行中の税制を参照し、その税制が将来にわたって適用されることと仮定して記載しております。よって、将来的に税制の変更などにより、実際のお取扱いと記載されている内容が異なる場合がありますのでご注意ください。
- ご契約された保険商品について具体的に経理処理を行う場合は、税理士などの資格を持った専門家、または所轄税務署にご相談ください。エヌエヌ生命の募集人および社員に対して、税務に関するお問い合わせをいただいた場合には、ご説明時の税制に基づき、標準的な税務取扱いについてのみご説明いたします。
- ご検討・お申込みにあたっては「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、税務のお取扱いについてご留意すべき事項をご確認ください。

**ご検討・お申込みに際しましては、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。**

商品パンフレットに記載の内容は、資料作成時のものです。

この商品はエヌエヌ生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。したがって、預金保険機構ならびに投資者保護基金の対象ではありません。今回の保険募集業務が、お客さまと銀行などの他のお取引に対し影響が及ぶことはありません。

〈引受保険会社〉

〈募集代理店〉

## エヌエヌ生命保険株式会社

〒150-6144 東京都渋谷区渋谷2-24-12  
渋谷スクランブルスクエア44F  
TEL.03-6892-1986  
<https://www.nnlife.co.jp>